

令和2年本宮市教育委員会10月定例会会議録

- 1 日 時 令和2年10月23日（金） 午後1時32分～午後2時40分
- 2 場 所 本宮市役所 3階 常任委員会室
- 3 出席委員 教 育 長 青 田 誠
教育長職務代理人（1番） 谷 明 子
委 員（3番） 古 宮 博 文
委 員（4番） 遠 藤 傳一郎
- 4 出席職員 教育部長 渡辺 裕美
次長兼生涯学習センター長 根本 享史
上席参事兼第2保育所長 本田 真理子
参事兼教育総務課長 国分 孝寿
幼保学校課長 川名 美和子
国際交流課長 鈴木 正史
参事兼管理主事兼指導主事 穉山 俊之
指導主事 久保寺 徹
（書記）教育総務課総務係長 遠藤 あけみ
- 5 傍聴人 なし
- 6 案 件
- 議案第43号 本宮市児童福祉事業等補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定について
- 協議第1号 本宮市学校施設等長寿命化計画（素案）について
- 報告第1号 教育事務評価について
- 報告第2号 新第1保育所平面図について
- 報告第3号 中体連安達支部大会及び県北地区大会の結果について
- 報告第4号 市内各学校の運動会・文化祭・修学旅行の状況について
- 報告第5号 令和2年度 本宮市小中学校PTA会長・校長・教育委員会意見交換会について
- 報告第6号 令和2年度「夢の教室」の開催について
- 報告第7号 2021年 東京2020オリンピック聖火リレーについて
- 報告第8号 第14回市町村対抗福島県軟式野球大会及び第7回市町村対抗福島県ソフトボール大会について
- 報告第9号 第32回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会について
- 報告第10号 第14回本宮市青少年健全育成推進大会について
- 報告第11号 令和3年本宮市成人式について

7 審議経過

【午後1時32分開会】

◇教育長 ただいまから教育委員会10月定例会を開会いたします。

着座にて進めさせていただきます。

◇

◎会議録署名委員の指名

◇教育長 会議録署名委員の指名を行います。

今回は、1番委員と3番委員をお願いいたします。

◇

◎議案第43号 本宮市児童福祉事業等補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定について

◇教育長 議案第43号 本宮市児童福祉事業等補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定について、説明をお願いします。

◇書記 [議案第43号を朗読]

◇幼保学校課長 議案第43号 本宮市児童福祉事業等補助金交付要綱の一部を改正する告示につきましては、民間認可保育所における新型コロナウイルス感染拡大防止対策事業に対する補助を加える内容の改正でございます。

新型コロナウイルスの感染拡大防止のために、民間認可保育所におきましても、これまで以上に感染予防に配慮をいただいております。空気清浄機などの備品購入や消毒液等の衛生用消耗品などの購入費用を補助の対象と考えております。このことに要する経費は、全額県の補助金が充てられる予定になっております。

以上で、要綱の一部改正の説明といたします。

◇教育長 それでは、議案第43号に対する質疑を行います。

[「なし」と言う人あり]

◇教育長 その他質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第43号を承認することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

◇教育長 異議ありませんので、議案第43号は承認することに決めます。

◇

◎協議第1号 本宮市学校施設等長寿命化計画（素案）について

◇教育長 次に、協議事項になります。

協議第1号 本宮市学校施設等長寿命化計画（素案）について、説明をお願いします。

◇参事兼教育総務課長 それでは、別冊資料になります。本宮市学校施設等長寿命化計画（素案）につきまして、ご説明を申し上げます。

この計画につきましては、平成25年、国が策定いたしましたインフラ長寿命化基本計画を踏まえ、本宮市公共施設等総合管理計画が策定され、その個別計画を2020年までに策定することが求められており、このたび素案が完成しましたので、ご協議を申し上げます。

学校施設等の長寿命化策定の主な目的は、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図りつつ、学校施設に求められる機能・性能を確保することです。

それでは、ページ順に説明を申し上げます。

まず、1ページをお開きいただきたいと思います。

第1章の背景では、本市の公共施設の36.5%を学校教育関係の施設が最も多く占めており、効率的・効果的な対策として、長寿命化改修への転換の必要性を述べております。計画の期間は令和3年度から令和12年度の10年間で、5年ごとの見直しをするものでございます。

続きまして、2ページをご覧ください。

本計画の位置付けになります。本宮市第2次総合計画の施策を実現するものであり、本宮市公共施設等総合管理計画の個別実施計画となるものでございます。また、本宮市財政運営計画と整合性を図り、策定するものでございます。

3ページから4ページになります。

こちらは、第2章、学校施設の目指すべき姿の検討についてでございます。本宮市教育振興基本計画との整合性を図るため、同様の基本目標を掲げ、老朽化対策や長寿命化を推進しております。

続きまして、5ページから6ページとなります。

第3章、こちらでは、給食センターを含む対象施設の現状を把握し、一覧にいたしております。

なお、小規模な建物やプール、グラウンド及び受水槽など共用施設は、今回の対象とはしておりません。

次に7ページでございます。

保有しております施設を築年別に、対象建物の面積をグラフ化したものでございます。1998年度が突出しておりますが、こちらは、本宮まゆみ小学校校舎と糠沢小学校西校舎が新設されたためでございます。また、最も古い建物は本宮小学校の東校舎、こちらが1970年度建築で、築50年が経過しております。

8ページでございます。

過去6年間の維持修繕費など施設関連経費を抽出し、それぞれ年平均を算出し、合計で3億6,000万円と設定をいたしております。

11ページになります。

第4章、老朽化状況の実態把握でございます。まず、構造躯体とそれ以外に分け、健全性を把握してまいります。構造躯体の健全性は、建物の建築年度から耐震安全性を把握し、判定基準に従い、長寿命、改築、要調査のいずれかに区分いたします。

結果、12ページにございますとおり、表の一番右側になりますが、耐震補強が全て完了していることから、本市の全ての施設において長寿命の判定となりました。

13ページになります。

構造躯体以外についてでございます。こちら、建築基準法の点検結果を参考にし、全国標準の解説書の判定基準に基づき、100点を満点として算出をいたします。

結果、14ページ、15ページになりますが、14ページが施設ごと、15ページが健全度順の一覧表になります。岩根小学校の中校舎が43点と一番低く、和田小学校の校舎の外壁がD判定と、一番低い結果となっております。

なお、本宮第一中学校の調査結果のうち、北校舎外壁のみがC判定となっておりますが、こちらにつきましては、平成26年度に耐震補強工事を行い、外壁も着手いたしました。改修の必要が

ある箇所のみでの修繕であったため、直近の建築基準法の点検の結果である現状を反映したため、このような結果となっております。

16ページでございます。

今後の維持・更新コストの考え方についてです。上段の図が、従来の築50年で改築という考え方から、下段の図の20年で大規模改造、40年で長寿命化改修を実施し、築80年以上の使用を目標とする長寿命化型を目標としていることをうたっております。

17ページは、大規模改造と長寿命化改修の対象とする工事の内容と、整備に係る単価を設定しております。

18ページでございます。

従来型の今後40年間の維持・更新コストの平均を表しております。年間7億円であり、過去の経費の3億6,000万円の1.9倍に相当することをグラフで示しております。

19ページは、長寿命化型とした場合の今後40年の維持・更新コストの平均、こちらは、年間5億1,000万円、過去の経費3億6,000万円の1.4倍に抑えられるということを示しております。

次、20ページからは、第5章の改修等の基本的な方針・水準について、上位計画であります本宮市公共施設等総合管理計画で掲げております基本的な考えを踏襲し、23ページで、学校施設の長寿命化や維持・管理に関する基本方針を定めております。

24ページにつきましては、今までの不具合が生じた際に行う事後保全だけではなく、これからは予防保全の重要性を示し、目標年数の80年の改修の周期を設定しております。

25ページ、こちらにつきましては、大規模改造及び長寿命化改修の対象とする工事内容を示し、水準を設定いたしました。

26ページ、27ページにつきましては、第6章として、調査結果を基に各施設の実施方針を策定しております。

この方針を踏まえまして、28、29ページで、今後10年間の実施計画を策定しております。15ページの一覧に示しました健全度の一番低い岩根小学校を、令和4年度から長寿命化改修を実施し、糠沢小学校東校舎、和田小学校校舎、白岩小学校校舎、白沢中学校の校舎及び屋内運動場の長寿命化改修を計画いたしております。

このほか、10年以内の改修が目安とされておりました本宮まゆみ小学校の校舎、屋内運動場及び本宮第二中学校の柔剣道場につきましては、次の10年のサイクルの早い時期での実施を検討してまいりたいと考えております。

また、今回の長寿命化計画に位置づけの必要のないプールにつきましては、築45年以上経過しております。特に破損状況が激しい岩根小学校及び本宮第二中学校のプールにつきましても、全体計画の調整が必要であることから、併せて記載をさせていただいております。こちら、記載いたしましたプールの必要性につきましては、建設に係る経費など、あらゆる面から、委員の皆様のご意見をお伺いできればと思っておりますので、よろしく願いいたします。

今後になりますが、庁内の各会議で、この計画書(素案)につきまして協議をしておりますが、特にこの28ページ、29ページにある実施計画につきましては、様々な事業が予想されております。こちら、全ての結果につきまして、次回定例会等で報告をさせていただきたいと思っております。

以上、説明とさせていただきます。

- ◇**教育長** それでは、協議第1号に対する質疑を行います。
- ◇**4番委員** 1ページの目的の中で、本宮市公共施設等総合管理計画を29年3月に策定したのですが、ホームページか何かで見られるのですか。
- ◇**参事兼教育総務課長** 冊子はこういうものなのですが、市の全ての公共、ライフラインに係る道路、上下水道までも含めた計画になっております。確認はしていないですが、公表しているものとなっております。
- ◇**4番委員** この素案の題名が本宮市学校施設等と、等と入っているのですが、生涯学習施設も随時入ってくるということによろしいですか。
- ◇**参事兼教育総務課長** 今回、私のほうで担当していますのは、学校の施設等ということで、給食センターの施設まで入った部分までであって、社会体育施設、あと、教育委員会管轄ですと、保育所、幼稚園等もあります。こちらにつきましては、市のほうで一括で、現在計画策定を進めておりました、そちらで検討している状況です。
- 以上です。
- ◇**4番委員** そうすると、そういった生涯学習施設や保育所、幼稚園なども、この教育委員会の協議の場に出てくるということですか。
- ◇**参事兼教育総務課長** 予定では、年度中の完成を目指すということで、今、施設管理課が主で進めていますので、そちらの情報、経過が分かり次第、教育委員会に関係する部分をご説明をしていきたいと思っております。
- ◇**4番委員** わかりました。
- ◇**教育長** ほかにございませんでしょうか。
- 特に、28ページ、29ページ下段に書いてございます屋外プールについても、ご意見をいただきたいという話がありました。皆様から何かご意見があればお願いします。
- ◇**4番委員** 二中や岩根小以外の学校のプールの築年数というのは、どこかに出ているのですか。
- ◇**参事兼教育総務課長** この計画では求められていませんでしたので、示してはおりませんので、口頭になりますが、築年数をお示ししたいと思います。
- 本宮小学校は、経過年数でいきますと45年経過しております。五百川小学校36年、岩根小学校45年、糠沢小学校41年、和田小学校、同じく41年、白岩小学校45年、本宮第二中学校49年、白沢中学校39年となっております。
- ただ、この間に改修等もかなり入っておりますので、あくまでも当初の築年数からの経過ということでの年数になっています。その間に、いろいろな部分での改修等が入っております。
- ◇**教育長** 例えば、五百川小学校は昨年度、ろ過器の大規模な改修等を行っておりますので、築年数イコール老朽化の度合いということではないということによろしいですね。
- ◇**参事兼教育総務課長** そうことです。
- ◇**1番委員** プールに対する一般的な小・中学校の今の考え方というのが、ちょっと分からないので、教えていただければと思うのですが、伊達市などは、何か大きなところを1つ造られて、そこに通うというような形でというお話も伺ったことがあるのですが、全体的な流れとしては、どういう方向というのが可能性としてはあるのでしょうか。
- それから、今は1校に1つずつという形で、このほうがいいという方向性が主流なのか、それとも違う方向性を考えられているところもあるのか伺えればと思います。
- ◇**参事兼教育総務課長** このプールのみをただいまテーマとさせていただいたのは、やはり利用頻度

に比べて、管理のコスト、また建設コストがかなり高価であり、今回4億5,000万円という金額を示させていただいておりますが、これは本宮まゆみ小学校のプール建設時の金額を参考にしております。このとおり、かなり高額でありまして、維持費も年間100万円程度かかるようになっております。水道代から電気、年間を通して見ますと、流れとしましては、今委員からお話がありましたとおり、1つのプールを何校かで利用する。そのようなことが各地で検討されて、実施されているようであります。

やはり本市におきましても、本宮第一中学校につきましては、市民プールを使用しているというのが一つの例かと思えます。また、震災直後、屋内温水プールを使用した経過がございます。そのときは、バスで送迎したというような経過もございますし、そのような実績もありますので、そのような可能性も探っていけたらと考えていました。

流れ的には、各学校にあります、共用というものを各地で検討されているようです。

◇1番委員 もう一点いいでしょうか。

実際、今年には新型コロナがあつて特別なのか、特別でもなかったのか、そこは把握していませんが、例年どのぐらいの頻度で使われるのかということと、夏休みなど、その学校の学生さんに公開して使うというのが、どのぐらいなのかというのは、何か分かる資料があれば配付していただければと思います。

◇参事兼教育総務課長 今年につきましては、夏休みが短かったということもありまして、計画では夏休みの期間中は、小学校については一般開放は大体行なっています。そして、監視員も、こちらから補充したりしております。

また、授業では、どうしても中学校は、授業日数は少ないような傾向がございました。例年ですと、多分6回ぐらい中学校はやっているかと思うのですが、以前、私が調査したときは6回ぐらいやっているようでした。

本年度につきましては、休み期間、授業がイレギュラーだったものですから、資料は準備していませんでした。

◇教育長 よろしいですか。

◇1番委員 はい。

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◎報告第1号 教育事務評価について

◇教育長 次に、報告事項になります。

報告第1号 教育事務評価について、説明をお願いします。

◇参事兼教育総務課長 それでは、引き続きまして説明をさせていただきます。

資料の6ページになります。

この点検評価制度につきましては、法律に基づき、教育委員会の事務の執行について点検評価を行い、公表するものであり、このたび評価方法の見直しを検討いたしましたので、ご説明をさせていただきます。

まず初めに、6ページ、7ページをご覧いただきたいと思えます。

目的及び基本的な考え方でございます。本市では、市の実情に応じた教育の振興に関する施策の総合的・計画的な推進を図るため、令和元年度から令和5年度までの5年間を期間とする本宮市教

育振興基本計画を策定し、本宮市教育大綱に位置づけをしているところでございます。また、策定にあたりましては、市の最上位計画であります第2次総合計画と整合性を図っております。

これらを踏まえまして、このたびの点検評価にあたりましては、総合計画及び基本計画の定める進行管理の考え方に対応し、目標の達成度をはかるための指標に基づいたものといたしました。

評価の方法でございます。これまでの評価につきましては、教育委員会が重点施策に位置づけた38事業を対象とし、課題改善点を示し、SからCの4段階の自己評価を行い、事務評価委員会委員により、学識経験者の意見を付しておりました。しかしながら、評価基準が不明瞭であるなどのご指摘をいただいております。昨年度、基準値を明確にしたところでございましたが、このたびの見直しでは、客観的評価区分としてランクをAからDの4区分とし、評価の基準を利用者数などの目標数値を設定した5年間ベースとした目標値の進捗率での評価と学力などの目標数値を設定し、単年度ベースでの達成率での評価、それぞれの目標値の性質に応じた2通りの評価といたしました。5年間ベース、また単年度ベース、いずれもBランクを標準とし、尺度の整合性を図っております。

続きまして、8ページ、9ページをご覧いただきたいと思っております。

評価の対象につきましては、4つの基本目標と21の施策を対象といたしております。基本目標、施策、それぞれの評価につきまして、指標や現状を踏まえ、自己評価と主な取組の94事業について、施策への貢献度の視点からの評価を行い、改善点につきまして報告をし、評価委員の意見を付し、報告書を作成してまいりたいと考えております。

このたびの評価方法の見直しにより、これまでの個々の事業ベースの評価に代わり、施策レベルの評価とすることで、目標達成のための事業としての必要性を客観的に判断することが可能となります。これらのことにより、次年度の予算などへも的確に反映させることが期待でき、最少の投資で最大の効果を得られるよう、点検評価を活用してまいりたいと考えております。

以上、説明とさせていただきます。

◇教育長 それでは、報告第1号に対する質疑を行います。

新たな評価を導入したということで、特に委員の皆様方からご意見があれば、お伺いしたいと思います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

◇

◎報告第2号 新第1保育所平面図について

◇教育長 次に、報告第2号 新第1保育所平面図について、説明をお願いします。

◇参事兼教育総務課長 それでは、資料の10ページをお開きいただきたいと思っております。

まず初めに、新第1保育所建設の現状につきまして、説明前にお話をさせていただきます。第1保育所の移転先であります地権者の石橋様と、10月5日付で土地の売買の契約締結をいたしました。これを受けまして、10月、今月の農業委員会に農地法第5条の農地転用許可申請を提出しております。また、この後、都市計画法によります開発許可申請を福島県のほうに提出予定となっております。

現在、造成工事、測量設計の業務を委託しておりますが、このほど造成計画の位置図及び平面図が完成となりましたので、報告をさせていただきます。

資料の10ページでございます。

図面の上部、北側が百日川に面する部分で、東側、図面の右側になりますが、市道館ノ越関根線に接しているという位置図でございます。

南側になります。図面の手前側より園庭になります。園庭が約1,100平米、次に、園舎が約1,000平米、次に、グレーになっている部分がアスファルト舗装となる部分で、駐車場が20台、次に緑色の部分になりますが、法面と緑地帯となります。一番上側になりますが、網かけの部分が砂利敷きの駐車場、約9台を予定しております。

また、この右側の市道につきまして、関根橋を含みます百日川の河川改良計画がされております。現在は改良途中の仮設の状態の部分もございまして、その部分を園舎正面玄関前まで、約15メートルになりますが、本改良工事を行い、その先につきましては、安全面を考慮しまして、通学路となることも併せ、現状の関根橋まで擦りつけ工事を行う予定となっております。

続きまして、11ページの図面をご覧いただきたいと思っております。

こちらは平面図の案でございます。こちらの原案作成に際しましては、現場の先生方の意見を取り入れ、また、まゆみ保育所や、現在建築中の第2保育所の情報なども参考としております。

今回の一番のポイントであります、この形状でございます。幼児の安全管理や施設の維持管理が容易であるということで、正方形、整形の形となっております。図面の手前側、南側の園舎側に保育室と職員室を配置しております。北側には遊戯室、多目的室、調理室などを配置しております。

保育室と職員室を南側に配置したのは、園庭での活用のしやすさ、また管理の面を考慮しての配置としております。また、遊戯室のステージと通路の西側の展望デッキ、こちらからは安達太良山と電車が望めるような、そのような遊び心を持たせた設計となっております。

今後の予定でございますが、12月補正予算に造成費用を計上いたしまして、約半年間の工期を要した後に園舎の建築に移行し、令和4年度の開所を目指してまいりたいと考えております。

園舎の建設・設計につきましては、今年度中の完成を予定しておりますが、進捗状況により、現状を随時報告してまいりたいと思っておりますので、委員皆様方のご意見を賜りますようお願い申し上げます、説明とさせていただきます。

以上です。

◇**教育長** それでは、報告第2号に対する質疑を行います。

◇**3番委員** この設計図の北側のほう、くぼんでいる部分というのは、どういう利用の仕方をするのか教えていただけますか。遊戯室の右側のほうですね。

◇**参事兼教育総務課長** ここは当初、エアコンの室外機等を置くスペースを予定しておりました。先生方と話をさせていただきまして、このちょうど北側が駐車場になりまして、子どもたちの玄関は教室の前、ぐるっと一周して、園庭側に来て玄関という造りになります。その場合、夜間や早朝など、職員も少ないときの管理が大変だということで、そういう時間帯の入口も兼ねるということで、このくぼんでいる部分は玄関としても活用できるようなことを現在イメージしております。屋根はかかっていますが開いているスペースというような場所になります。

◇**3番委員** そうすると、こちらから園児が入ってくることは、全く想定してはいないということなのですね。

◇**参事兼教育総務課長** はい。通常の入口は南側の各教室の前から、やはり全て玄関を北側にしてしまうと、園庭で遊ぶ際に靴を履き替え、すぐ出ていくほうが活用しやすいということで、玄関は各教室の前で現在のところでは使い分けをするということで考えております。

◇**教育長** 上席参事から、利便性について何かありますか。

◇**上席参事兼第2保育所長** 園庭に子どもたちが遊びに行くにしても、避難する場合にしても、すぐに靴が履けるほうがいいのですが、ただ、早い時間帯と遅い時間帯は、やはりぐるりと回ってくるのにはちょっと大変かなということもあり、後ろにも設けてほしいということで、このようにしていただきました。

◇**1番委員** 道路から入るところは、もっと北のほうというイメージでいいでしょうか。

◇**参事兼教育総務課長** 委員のおっしゃられたとおりで、正面玄関よりやや北側が入口を想定しています。そこから北側の駐車場にということで、正面玄関より南側には、車は通常は入ることはない予定にしております。

◇**1番委員** もう一点お聞きしたいのですが、原状復旧ということで、第1保育所は1歳児からだったので、1歳児からの契約ということでしょうけれども、今現在は、第3保育所にもゼロ歳児からの教室をつくっていらっしゃるということで、将来的にはここもゼロ歳児も対応したいというお考えもあるのかどうか教えてください。

◇**参事兼教育総務課長** 基本的に、現状の第1保育所と同じということで設計をしております。

また、ゼロ歳児の考えですが、やはり需要は高くなってきていると思います。あと、年度の途中で待機は出てきていると思います。しかし、今回は1歳児からということで考え方は掲げさせていただいております。

以上です。

◇**教育長** 幼保学校課長のほうから何かありますか。

◇**幼保学校課長** 現状で、確かに待機児童は多くなっているところもあるのですが、定員いっぱい預かれない状況が、保育士の確保のところの問題もあったりするものですから、保育士も確保できれば、少しは今の待機の問題も解消されてくるのかなと思います。

◇**教育部長** 社会保障制度も、だんだん充実してまいりまして、民間の会社でも、育休が取れるような状況になってきております。できる限り小さいお子さんは、育休などの社会保障制度を十分活用していただいて、家庭で保育をしていただければというのも一つあります。今のところはゼロ歳児を増やすというのは考えていないところでございます。

◇**1番委員** 分かりました。

意見として一つだけ、よろしいでしょうか。

もし万が一、将来的に、ゼロ歳児の部屋をここにつくる可能性が大きいとしたら、そこまで配慮して建物の形を考えておられるのかどうか、そのあたりをお聞きしたいと思ったのですが、今のお話では、第1保育所は、今後に向けて増設という考えはないということだったので、特別意見はないです。

ただ、建物は一度建てると、動かすということができなくなるので、万が一を考えて、可能性としてというのも配慮に入れるのも一つの方法かなと個人的には思ったものですから、意見言わせていただきました。

以上です。

◇**教育長** ゼロ歳児、どの部屋をということで、近いのは1歳児かなと思いますが、調乳等のスペースが必要になってくるのかなと思います。その辺は、この中ではカバーするのはちょっと難しい。ただ、距離的な近さでは、何とかなっているのかという部分で、現在100%カバーできる状況ではないということではありますが、頭には入れておきたいと思います。ありがとうございます。

◇**1番委員** よろしくお願ひします。

◇教育長 今、本市の出生数は、1ヶ月あたり20人を切っている状況と推測され、将来の人口動態も考慮する必要があるのかと思っております。それから、認可保育所とのすみ分け、そういったことも考えていかなければいけないのかと思い、今現在このような計画で進めさせていただいているところです。

それから、先ほども幼保学校課長が話しましたが、やはり保育士の確保、これも一つの本市としての大きな課題かと思っております。定員は決まっておりますので、全ての方を採用することはできませんけれども、できるだけ保育士の確保をしながら、ほかの保育所で保育士がいれば、定員を拡充することは当然できますので、そのあたりの努力は今後ともしていかなければいけないのかなと思っております。

いずれにしても、全体的な人口動態やそれぞれのキャパシティー、保育士の数など、そういったことを総合的に勘案しながら対応していかなければいけない難しさがあると考えているところでございます。

なお、施設の面では、できるだけいろいろな面で活用できる体制をとらせていただきたいと思いますと思っております。

質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇

◎報告第3号 中体連安達支部大会及び県北地区大会の結果について

◇教育長 次に報告第3号 中体連安達支部大会及び県北地区大会の結果について、説明をお願いします。

◇参事兼管理主事兼指導主事 それでは、12ページをお開きください。

9月28日から29日にかけて、安達地区の各会場で開催されました中体連安達支部大会については、無観客で、大声での応援をしないなどの感染症対策を講じて開催されました。様々な制限のある中での大会となりましたが、子どもたちはこれまでの練習の成果を発揮し、達成感を味わうことができました。県北大会に出場する上位入賞者の結果につきましては、お示ししております表のとおりでございます。

続きまして、13ページの上段が新人戦の県北大会の結果となります。

県北大会は、各競技団体が主催で、例年10月にそれぞれの期日が設定され、開催されております。10月16日現在で学校が把握している、県大会に出場する上位記録をまとめさせていただきました。

13ページの下段につきましては、10月10日、11日に開成山陸上競技場で開催されました中学校新人陸上競技の県大会の結果となります。こちらは強化選手選考のための大会でありまして、上位大会はございません。

以上、説明とさせていただきます。

◇教育長 それでは、報告第3号に対する質疑を行います。

〔発言する人なし〕

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇

◎報告第4号 市内各学校の運動会・文化祭・修学旅行の状況について

◇教育長 次に、報告第4号 市内各学校の運動会・文化祭・修学旅行の状況について、説明をお願いします。

◇参事兼管理主事兼指導主事 それでは、市内各学校の運動会、文化祭、それから修学旅行の実施計画、実施状況等についてご報告させていただきます。

14ページをご覧ください。

上段から説明いたします。

はじめに、小学校の運動会の実施状況です。

多くの学校で10月10日に実施予定でしたが、あいにくの雨のため、校庭の水はけの状況が悪かった本宮小学校を除きまして、10月11日の日曜日に実施することができました。今年は新型コロナウイルス感染症の影響で、競技種目を工夫したり、密にならないように参観したり、時間を短縮したりなど、制限のある中での開催となりましたが、各学校の校庭では、子どもたちが全力で競技に参加する姿や、我が子を拍手で応援する保護者の方々の姿が見られました。多くの学校からは、制限はあったけれども開催してよかった、保護者からも好評であったというような声が届いております。

なお、本宮小学校につきましては、11月4日にフリー参観の日を開催し、そこで、学年ブロックごとに運動会の代替行事を実施して、保護者の方々へ発表する場を設ける予定でございます。

続きまして、下段に移ります。

下段は、小・中学校の文化祭、学習発表会の実施計画状況でございます。

小学校の多くは、2学期の後半または3学期に、分散、短時間での開催を予定しております。詳細につきましては、未定としている学校が多いです。中学校につきましては、二中と白沢中が10月17日、一中が本日23日に開催となりました。

一般公開なしなど、参観に制限を加える学校が多かったのですが、その代わりに、動画をインターネット配信するなどの工夫が学校によっては見られました。こちらも様々な制限がある中での練習や準備ということでございましたが、子どもたちはその成果を十分発揮して、すばらしい発表をすることができました。

最後に、中学校の修学旅行の状況でございます。

15ページにお進みください。

未確定であった本宮一中の概要がまとまりましたので、お伝えいたします。

10月26日から27日に1泊2日の予定で茨城・栃木方面へ出かけることが決定しました。主な活動内容は、大洗水族館やJAXA、筑波宇宙センター等の見学、それから、那須ハイランドパークでの活動を計画しております。これで、市内の3校全てが無事修学旅行を実施できることとなります。

以上で報告といたします。

◇教育長 それでは、報告第4号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

◇

◎報告第5号 令和2年度 本宮市小中学校PTA会長・校長・教育委員会意見交換会について

◇教育長 次に報告第5号 令和2年度 本宮市小中学校PTA会長・校長・教育委員会意見交換会について、説明をお願いします。

◇参事兼管理主事兼指導主事 16ページをご覧ください。

例年、11月の後半に開催しております市内小・中学校PTA会長、校長、教育委員会との意見交換会につきまして、今年は11月20日から12月1日の間で開催する方向で、現在、各学校との調整に入っております。場所につきましては、こちらの資料では、市内のいずれかの学校の大きめの特別教室と書かせていただきましたが、この部分は本宮一中にご協力いただきまして、本宮一中体育館の集会室を予定しております。

今回の意見交換会は、次年度以降、GIGAスクール構想によって、児童・生徒1人に1台タブレットが配備されて、子どもたちはこれまで以上に情報端末と接する機会が増えることとなりますことから、子どもたちが安全・安心に情報機器を活用するため、現状から考えるこれからの情報モラル教育と題しまして、県の生徒指導アドバイザーの指導・助言の下、参加者による意見交換を実施しまして、子どもたちがトラブルに巻き込まれないようにするために、周囲の大人が注意すべきことについて考えるといった内容で開催する予定でございます。

委員の皆様には、期日が確定しましたらば、ご連絡を差し上げますので、ぜひご参加をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

◇教育長 それでは、報告第5号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇

◎報告第6号 令和2年度「夢の教室」の開催について

◇教育長 次に、報告第6号 令和2年度「夢の教室」の開催について、説明をお願いします。

◇幼保学校課長 資料の17ページになります。

日本サッカー協会のこころのプロジェクト「夢の教室」による授業日程が決定いたしましたので、ご報告いたします。

今年度も小学校5年生を対象に、日程表のとおり実施いたします。ただし、本宮小学校につきましては、昨年度、臨時休校によりまして実施できなかったため、今年度6年生も実施いたしております。

今年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、オンラインによる実施となっております。夢先生の体験談を基に、夢を持つことのすばらしさと、それに向かって努力することの大切さを伝えていただいているところです。

講師につきましては、10月14日は五百川小学校におきまして、元千葉ロッテマリーンズの肘井竜蔵さん、10月15日は糠沢小学校におきまして、キックボクサーの寺崎直樹さんを講師にお迎えし、実施をいたしております。10月26日、来週は、プロ縄跳びプレーヤーの生山ヒジキさんがおいでになることになっております。

例年とは違う実施方法で実施をしておりますけれども、児童たちは夢先生の話に熱心に耳を傾けていたところでございます。

以上で説明いたします。

◇教育長 それでは、報告第6号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 なお、先日10月15日につきましては、糠沢小学校の授業の様子を取材していただいて、オンラインで講義をしている様子が報道されております。新しい形式で行っておりますが、大変子どもたち、熱心に取り組んでいたようです。

質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇

◎報告第7号 2021年 東京2020オリンピック聖火リレーについて

◇教育長 次に、報告第7号 2021年 東京2020オリンピック聖火リレーについて、説明をお願いします。

◇国際交流課長 2021年に延期されました東京2020オリンピック聖火リレーにつきまして、去る9月28日に東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会から実施概要が発表されましたので、口頭によりご説明をさせていただきます。

まず、実施日程でございますが、2021年3月25日木曜日を出発日といたします121日間で、本市におきましては、従前スケジュールから1日前倒しの3月27日土曜日が実施日となります。聖火ランナーにつきましては、既に決定された方が優先されまして、走行ルート、セレブレーションの実施場所などにつきましても、原則変更がないとのことでございます。

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、今後、組織委員会から具体的な対策案が示されるということですので、本市におきましては、そうした状況等を踏まえながら、独自盛り上げイベントの内容等を検討してまいりたいと考えてございます。

2021年は、東日本大震災から10年となる節目の年でもありますので、新型コロナウイルス感染症対策をしっかりと行った上で、本市の復興の姿を国内外に発信してまいりたいと考えております。

また、オリンピック・パラリンピック復興ありがとうホストタウンに関連いたしまして、英国自動人形展につきましては、市内外、大人から子どもまで大変好評いただいております。昨日時点で5,378人と、大変多くの方においでいただいているところでございます。この場をお借りいたしまして、報告とさせていただきます。

以上です。

◇教育長 それでは、報告第7号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇

◎報告第8号 第14回市町村対抗福島県軟式野球大会及び第7回市町村対抗福島県ソフトボール大会について

◇教育長 次に、報告第8号 第14回市町村対抗福島県軟式野球大会及び第7回市町村対抗福島県ソフトボール大会について、説明をお願いします。

◇次長兼生涯学習センター長 それでは、報告第8号 第14回市町村対抗福島県軟式野球大会及び第7回市町村対抗福島県ソフトボール大会の結果について説明をさせていただきます。

資料は18ページとなります。

市町村対抗軟式野球大会の結果について、まずご説明をいたします。

本宮市チームは、9月19日に須賀川牡丹台球場で桧枝岐村チームと対戦しまして、7対0の6回コールドで初戦突破したところです。第2回戦は、伊達市ほばら大泉球場で浅川町チームと対戦しまして、接戦の末、3対1で勝利しました。第3回戦は、前日までの雨の影響のため、会場をほばら大泉球場から県営あづま球場に変えまして、福島市チームとナイターでの対戦となりました。結果は、0対1で惜敗ということでございます。

続きまして、市町村対抗ソフトボール大会の結果についてとなります。

本宮市チームは、10月17日に相馬市相馬光陽ソフトボール場で国見町チームと対戦しました。初回、本宮市チームが1点を先制しまして、2回にも2点を追加し、3点リードとなりましたが、直後の2回裏に相手チームが1点を返し、3回にはランナー2人を置いてホームランを打たれ、3点を奪われましたことから、3対4で初戦敗退という結果となりました。

以上、市町村対抗軟式野球及びソフトボール大会の報告とさせていただきます。

◇教育長 それでは、報告第8号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇

◎報告第9号 第32回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会について

◇教育長 次に、報告第9号 第32回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会について、説明をお願いします。

◇次長兼生涯学習センター長 報告第9号 第32回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会について、説明いたします。

資料は19ページ、20ページとなります。

第32回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会、通称ふくしま駅伝大会は、11月15日の日曜日に開催されます。例年、しらかわカタルスポーツパークをスタート、福島県庁をゴールとしたコースでしたが、今年の大会は、新型コロナウイルス感染症対策を徹底しまして、郡山市の郡山ヒロセ開成山陸上競技場を10時にスタートし、福島県庁をゴールとする9区間50.2キロメートルのコースで開催されます。本宮市の白岩屋商店前が第3中継所となります。

また、今大会は、開会式、閉会式は開催せず、主催者からは、スタート地点、各中継所、沿道での応援をご遠慮いただきたいとの説明があったところであります。

本宮市からは、根本監督以下コーチ、選手、約17名の体制で大会に挑む予定となっております。大会に向けまして、結団式を10月27日火曜日午後7時から白沢公民館で開催します。解団式につきましては、大会当日、場所はオーブ、時間は午後3時から予定しております。委員の皆様にも式典へのご出席をお願いいたします。

以上、ふくしま駅伝大会についての説明とさせていただきます。

◇教育長 それでは、報告第9号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇

◎報告第10号 第14回本宮市青少年健全育成推進大会について

◇教育長 次に、報告第10号 第14回本宮市青少年健全育成推進大会について、説明をお願いします。

◇次長兼生涯学習センター長 報告第10号 第14回本宮市青少年健全育成推進大会について、説明いたします。

資料は21ページ、22ページになります。

第14回本宮市青少年健全育成推進大会は、11月29日午前9時から、しらさわカルチャーセンターで開催します。内容は、少年の主張、記念講演、大会宣言となります。少年の主張は、小学生の部7人、中学生の部3人、高校生の部1人の11人となります。記念講演につきましては、現在講師を選定中であります。

新型コロナ感染症対策としまして、マスクの着用、消毒、検温など、対策を徹底しての開催となります。委員の皆様にもご出席いただきますよう、後日通知を差し上げますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上、説明とさせていただきます。

◇教育長 それでは、報告第10号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

◇

◎報告第11号 令和3年本宮市成人式について

◇教育長 次に、報告第11号 令和3年本宮市成人式について、説明をお願いします。

◇次長兼生涯学習センター長 それでは、報告第11号 令和3年本宮市成人式について説明を申し上げます。

資料は23ページ、24ページとなります。

まず、開催日ですが、令和3年1月10日日曜日になります。会場は、しらさわカルチャーセンターでございます。

今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、成人者による記念事業を実施しないなど、内容を縮小しての開催となります。対象者ですが、平成12年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた市内居住者及び本宮市出身の市外在住者の方で、式典への出席を希望された方となります。対象者数ですが、新成人対象者数は322名となっております。

5の式典内容ですが、(2)国歌斉唱となっておりますが、斉唱はせず、CDで歌入りの音源を流すことを考えてございます。市民憲章朗読、成人証書授与、式辞、来賓祝辞、成人代表謝辞となっております。市長、副市長、教育長、教育長職務代理人、教育委員の皆様が主催者となります。来賓の方につきましては15名を予定しております。

7の記念写真撮影ですが、今回、集合写真は撮影しない形で考えてございます。その代わりに、会場にカメラマンを2名配置しまして、数多くの写真を撮っていただき、ホームページ上からダウンロードしていただけるように考えております。

また、8のインターネット中継ですが、当日会場に来られない新成人や家族向けにインターネット中継を実施するように考えてございます。

9の成人式実行委員ですが、各中学校から5、6名、合計15名から18名で組織しまして、今年
は記念事業での映像を流すというものはやらないということで考えてございます。

10の新型コロナウイルス感染症対策ですが、マスクの着用、アルコール消毒液の設置、厚生労働省の新型コロナウイルス接触確認アプリCOCOAの登録の協力を呼びかけることになって
ございます。資料に記載のと通りの感染症対策を実施した上で開催したいと考えております。

以上、説明とさせていただきます。

◇教育長 それでは、報告第11号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◎その他

◇教育長 次に、その他事務局から報告等があれば、お願いいたします。

[発言する人なし]

◎次回開催日程について

◇教育長 その他ありませんか。なければ、次回教育委員会の日時を決めたいと思います。

[次回日程について協議]

◇教育長 次回教育委員会は、11月19日木曜日、午後1時30分開会といたします。

◎閉会の宣告

◇教育長 これをもちまして教育委員会定例会を閉会いたします。

【午後2時40分開会】